

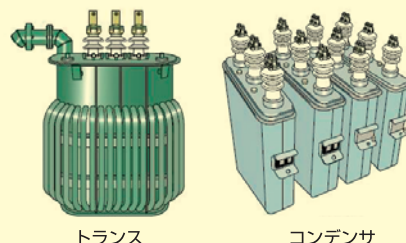
ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物等の処理について ～PCB廃棄物の処理が進められています～

ポリ塩化ビフェニル(PCB)は、熱に安定で、電気絶縁性が高いなどの特性から、電気機器用の絶縁油としてトランス、コンデンサや安定器など、幅広い用途に使用されてきました。しかし、PCBに有害性があることが明らかになり、社会問題に発展しました。

そのため、熊本県では、「熊本県PCB廃棄物処理計画」に基づき、一部の処理に時間を要する機器を除き、可能な限り平成27年3月までに、県内の全てのPCB廃棄物を処理することを目指しています。

一部の処理に時間を要する機器についても、

「PCB特措法」に定められている処理期限(平成39年3月31日)を過ぎると、処理できなくなるので、必ず期間内に処理をしましょう。



トランス

コンデンサ

なお、PCB廃棄物等の判別方法については、県ホームページ

(<http://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/45/pcbhaiki.html>)をご覧ください。

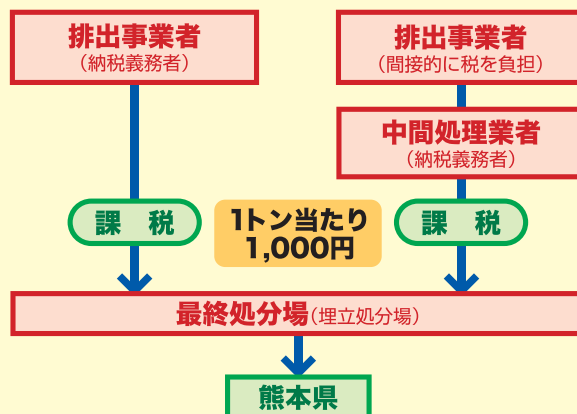
産業廃棄物税について

税の仕組み

排出事業者が産業廃棄物を埋め立てるときに負担する税金で、埋め立て量1トン当たり1,000円が課税されます。



熊本県では、平成17年4月1日から、循環型社会の形成に向け、産業廃棄物の排出抑制、再利用、再生利用その他適正な処理の促進に関する施策に要する費用に充てるため、「産業廃棄物税」を導入しています。



産業廃棄物税は、次のような事業に活かされています。

産業廃棄物リサイクル等 推進事業

産業廃棄物の排出抑制、再利用、再生利用、適正処理等に関する研究や技術開発に対して補助金を交付しています。

廃棄物コーディネーター 事業

産業廃棄物の排出事業者や処理業者を訪問し、実情に応じたきめ細やかな廃棄物の削減、再資源化、適正処理等に関する助言、情報提供等を行っています。

不法投棄撲滅 県民協働推進事業

不法投棄などに関する情報提供の締結団体など、県民との協働のもと、県民総ぐるみによる取組みとして、通報・連絡体制の整備、不法投棄を未然に防止する地域づくりなどを推進しています。

発行／熊本県ごみゼロ推進県民会議・熊本県

編集／熊本県ごみゼロ推進県民会議事務局(環境生活部環境局廃棄物対策課) TEL 096-333-2277
〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18-1

・この情報誌は、熊本県ホームページ
(<http://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/45/battennrisaikuru.html>)に掲載しています。
・この情報誌は再生紙を使用しています。

発行者:熊本県
所属:廃棄物対策課
発行年度:平成25年度